|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 開催案内 | | 議事録 | | 連絡書 | | 発行日：2014, １０,１３ | | |
| 作成者：事務局　大久保正機 | | |
| **件名** | **自主防災隊　第６回「非常時体制検討チーム」** | | | | | | | | |
| 配布先 | 本部：長谷川さん、中泉さん  各代表支隊長、青パト機動隊代表  事務局：林さん、宇津木さん | | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| |  | | --- | | Ⅰ．開催日時：２０１４年１０月１１日、１０：００～１２：００  開催場所：小川会館  司　　会：窪田リーダー | |  | | Ⅱ．出席者　：本部： 中泉さん  せんげん支隊：窪田さん　　　下小川支隊：長さん  かえで支隊：甲斐さん、　　　蜂谷戸支隊：小林（勝）さん  柳谷戸支隊：小林（洋）さん　青パト機動隊：勝又さん  　　　　　　　事務局：林さん、宇津木さん、大久保　計１０名 | | | | | | | | | | |
| Ⅲ.議題と結果  **１．町田市に対する質問への回答**　　事務局大久保  　防災に関して市に確認すべき事項１２項目を、町田市防災安全課にメールにより質問。  　その回答が届いたので、事務局より説明。  主な事項は次の通り。詳細は別添配布資料を参照。  （１）避難施設である学校への要員派遣  　　・情報や避難者の取りまとめの観点から、「連絡員」という形で常駐した方が良い  （２）救援物資の配布場所  　　・避難施設である学校が拠点となる。公園では配布しない。  　　・要援護者については代表者が取りまとめて受け取ってほしい  （３）仮設トイレ  　　・避難施設に設ける仮設トイレは、避難者以外の近隣住民も使用できる。  （４）ペットの管理  　　・避難施設で預かるペットは避難者が飼っているペットのみ  　　・ペット分の食料等の備蓄は無いので、飼い主の自己責任で用意してほしい  （５）停電時の市側との連絡  　　・避難施設及び市民センターには衛星携帯電話が配備されているのでこれを用いて  　　　連絡してほしい  （６）非常用品の備蓄期間  　　・町田市の防災対策は多摩直下地震を想定しているため、「３日以上の備蓄」としているが、説明する時は「最低３日以上、できれば１週間程度」としている。  　　・４日目以降確実に支援物資が届くとは限らないので、各家庭では充分な備蓄をするよう勧めて欲しい。  　（７）スタンドパイプの購入補助  　　・現在導入に向けて検討中。時期・金額などは未定。  **２．重要検討項目の追加検討**  　前回までで一通り重要検討項目の討議は終えたが、”追って再検討”としたり、討議不十分な項目があり、それらの追加検討を行った。  **第５項目＜安否確認の方法＞**  ・安否確認のための具体的なフォーマットについて、先般、情報・広報専門班会議で検討を行ったので、そこで決定したフォーマットについて、専門班会議代表の甲斐さんより説明をいただいた。  ・討議の結果、提案通り以下の３つのフォーマットについて了承した。(詳細別添)  　①「非常時安否確認カード」  　②「非常時安否確認表(巡回用)  　③「被害・安否・避難状況集計表」  **第９項目＜ペットの扱い＞**  ・ペット対応の基本方針案について、配布資料に基づき林さんから説明があり、その通り了承。今後これらを徹底していくこととした。(詳細資料別添)  **第10項目＜トイレ対応＞**  　　・従来、トイレ問題をどの専門班が担当するか決まっていなかったが、前回の給食・給水専門班会議で、同班がトイレ問題を担当することを了解。  　　・今後、同専門班会議で、公園における仮設トイレや、各家庭におけるトイレ対応について検討を進めることとする。  **第1７項目＜非常時の防犯対策＞**  　 ・次の防犯パトロール隊の会議でこの問題を検討することとなっているので、この結  果を踏まえて次回会議で改めて検討することとする。  **第４項目＜対策本部の設置＞及び第１３項目＜発災直後の支隊の体制＞**  　　・これらの項目は、いわば本チームで検討する最終結論・核の部分であるが、未だ全ての分野・問題点を検討し切れていないので、これら全てを検討した後、全体を踏まえて充分に検討した方が良いとの意見が出され、次回改めて検討することとした。  **3.発災直後の自主防災活動について**  　（１）窪田リーダーより、別添配布資料に基づき、たたき台について説明があった。  　　　　（震度６弱の場合で、冬の深夜のケース及び平日昼のケースの２ケースを想定）  　（２）平日昼のケースも、行動としては殆ど冬の深夜のケースに含まれるので、最も厳しいケースである「冬の深夜で雨や雪が降っている場合」に絞って検討することする。  　（３）また、本チームで対応を検討する時間的経過の範囲としては、“発災直後から２４時間”までとする。  　（４）発災直後３０分までは、まず自宅・家族の安全確認とすぐ近隣の初期消火や救助  　　　　が優先され、防災隊として組織的に対応するのは３０分以後であろうということで一致。  　（５）なお、「直後の対応を考えるにはフローチャートを作って検討すべき」との意見が出され、次回改めて検討することとなった。  　（６）更に、本部、支隊共に、非常時の災害対策本部(支隊含む)の役割、体制について考えてくることとする。  **４．小川小学校「避難施設開設・運営マニュアル」**  　　（１）窪田リーダーより、掲題マニュアルのたたき台を配布の上説明があった。  　　（２）このマニュアルの詳細検討は、本チームで行うことは無理なので、今後別の場で継続的に検討することとした。  　　（３）窪田さん作成の案を、「避難所施設運営委員会」に対する、小川自治会の案として提出することとし、極力早く運営委員会を開催して検討を始めるよう要望することとした。  **5．配布資料**  　　①質問に対する町田市からの回答  　　②「重要検討項目」の継続検討事項  　　③「当面の重要検討項目の洗い出し」討議まとめ  　　④非常時安否確認用フォーマット３表  　　⑤非常時のペットの扱い  　　⑥突然地震が発生した場合の時間的経過と自主防災活動(震度６弱)  　　　平日昼のケース及び冬の深夜の場合  　　⑦小川小学校「避難施設開設・運営マニュアル(案)」  **６．今後の日程**  ・１１月２日(日)　・１１月２９日(土)  　　　　いずれも午前10時～１２時　小川会館１階にて　　　　　　　　　　　以上 | | | | | | | | | | |